

令和8年8月17日

長野市地方文化財保護審議会を開催します

本市の文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議するため、長野市地方文化財保護審議会を以下のとおり開催します。

- | | |
|--------|---|
| 1 会議名 | 令和8年度 第1回長野市地方文化財保護審議会 |
| 2 日時 | 令和8年8月20日（木）
午後1時30分から午後4時30分ごろまで |
| 3 会場 | 長野市役所第一庁舎7階 第1・2委員会室 |
| 4 議題 | （1）指定文化財候補物件（仏教美術）について
（2）南浦のイチイの現状と今後の対応について
（3）報告事項
・国登録有形文化財物件について ほか
（4）その他 |
| 5 根拠法令 | 長野市文化財保護条例 |
| 6 傍聴方法 | 令和8年8月19日（水）午後5時までに電話またはFAXで事務局へご連絡ください。（定員5名・先着順） |
| 7 事務局 | 長野市観光文化部 文化財課
電話：026-224-7013 FAX：026-224-5104 |

観光文化部文化財課

（課長）高田 園也

（担当）大林 明美

TEL：026-224-7013

FAX：026-224-5104 E-mail：bunka@city.nagano.lg.jp